

売上 1000 万円

以下の方も 関係ないでは済まされない！

インボイス 制度

免税事業者のための消費税制度対策

免税事業者の方にとって、消費税はあまり経営に影響のないものと思われがちですが、2023年10月1日より始まる消費税制「適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）」がスタートすると今まで特に対応が必要なかったお取引先からも、様々な対応が求められる可能性があります。請求書、領収書、レシートなどの変更を余儀なくされるのみならず、免税事業者はこの方式に対応できず、その結果不利益を被る恐れがあります。

本講座では、制度の確認からそれによって何が起こるのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和4年 9月 2日 (金) 14:00 ~ 16:00

講師

中小企業診断士
橋本 泉氏

内容

1. インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは?

- ・インボイスとは? インボイス制度とは?
- ・課税事業者と免税事業者の違いは?
- ・インボイスが導入されるとどうなる?
- ・インボイスの導入時期

2. インボイス制度導入の背景

- ・目的は何? 「仕入税額控除」とは?
- ・今までと何が変わる?

3. 中小零細企業に求められる制度への備えと実務

- ・必ず申請しなくてはならないの?
- ・インボイス発行事業者になるには?
- ・交付義務や免除はあるの?

4. 適格請求書発行事業者の準備は? 登録制度の内容とスケジュール

- ・インボイスに何を記載する? 事務処理は何が変わる?
- ・電子インボイスとは?

5. 経営判断どうする?

- ・免税事業者との取引はどう変わる?
- ・一人親方、免税事業者はどうなる? 企業間取引の留意点

●講師プロフィール●



東京生まれ。青山学院大学文学部史学科卒業。株式会社和光において紳士服売場、婦人雑貨売場にて販売、商品開発、顧客情報管理、新人研修、ディスプレイ担当。平成8年販売士検定1級取得、平成9年中小企業診断士として登録、現在に至る。経済産業大臣登録中小企業診断士、販売士検定1級。

形式

Zoom ミーティング

受講料

無料

定員

先着 30名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはメールにて 8月26日(金) までにお申込みください。

問合せ・申込先

つくば市商工会 TEL : 029-879-8200 FAX : 029-879-8822

Mail: info@tsukuba-cci.or.jp

【ご参加される

皆さまへ注意事項】

※必ずメールアドレスをご記入ください。お一人様1つのメールアドレスが必要です。

※事前に視聴予定場所のインターネット環境をご確認の上お申し込みください。

----- 切り取らずに FAX してください -----

FAX : 029-879-8822 つくば市商工会 行 「免税事業者のための消費税(インボイス)制度対策」受講申込書

事業所名		TEL	
受講者名		メールアドレス	
受講者名		メールアドレス	